

G・ボッテロー 『国家理性論』

(1589 ヴェネツィア刊)

— 第3巻～第4巻 —

石 黒 盛 久

【はじめに】

以下に訳出を試みたのは、16世紀後半イタリアで活躍した政治思想家ジョバンニ・ボッテローの主著、『国家理性論』の第3巻及び第4巻に相当する部分である。訳者は既に昨年、『言語文化論叢』第18号に本書の序文及び第1巻第1章～第10章の翻訳を、同じく『金沢大学学校教育学類紀要』第6号に第1巻第11章～第21章の翻訳を公刊している。また本訳稿と並行して『金沢大学学校教育学類紀要』第7号に、二部に分け本書第2巻全編の翻訳を公刊する予定であるので、関心のある向きはこれらを併せて参照いただければ幸いである。

本書第1巻及び2巻においては先ず、望ましい国家形態がその拡張ではなくその維持を主眼とする、中型国家に求められることが主張されている。続いてかかる中型国家論を前提にボッテローは、〈正義〉と〈鷹揚〉という支配者の根本的資質（第1巻）に言及する。さらに加えて彼は〈思慮〉と〈意志〉という、上記の根本的資質を実現する二次的資質にも留意し、支配者が〈名声〉を獲得すべきことをも論じた。

一方本稿中の第3巻においては上記の議論を受け継ぎ、臣下から〈名声〉を獲得すべき具体策が提示されている。ボッテローが説く具体策の核心は臣民の生活の安定と、新奇を求める彼らの好奇心の満足に集約されよう。生活の安定は専ら、食料の安定供給によりもたらされることとなる。これに対し

好奇心の満足については祭典の挙行、大規模公共事業の実施、対外戦争の遂行など様々の方策が示された。特に対外戦争の遂行をめぐるポッターロは、君主自ら出征すべきか否かという論題につき、マキアヴェッリの結論への反論を試みている。両者間の主張の相違は後者の想定する創業型の君主に対し、前者が守成型の君主を己の読者に想定していることによるものであろう。

続く第4巻ではこうした具体的政策の対象としての臣下に対し、上流・中流・下流の三区分別が導入されている。その支配の貫徹にあたり君主は、三者それぞれにつき相異なる対策を必要とされるのである。特に下流層（貧民）への視線の導入は、ポッターロの国家論の近代性を感じさせる部分と言えよう。それは旧来の都市国家における貴族／平民間の対立抗争を、政治のダイナミズムの基底に見るマキアヴェッリの議論に比し、かなり異質なものとなっている。高い能力見識を有する上流層に対しては、彼らを抑圧するのではなく、君主自身が己の地位に相応しい徳性を涵養することにより、彼らを統御することが求められている。他方、不満を抱きがちな下流層に対しては、国内において彼らに生業を与え、彼らを積極的に海外に植民せしめることが主張される。だが社会の攪乱要因たるこの双方に抗する、社会の安定要因としてポッターロが重視するのはむしろ、現状に満足する中流層に他ならない。この点もまた貴族の野心と平民の不満自体を、国家発展のエネルギーとして活用しようとするマキアヴェッリの国家論と、まずは現状維持を第一の主題とするポッターロの国家論の間の、質の相違が窺われる特筆すべき論点であろう。

翻訳と注解

1. 人民を統御する方法について

我々はここまで主にどのような美德を備えることにより君主が、敬愛され名声を博することが出来るようになるかにつき論じてきた。この敬愛と名声

こそが、あらゆる国家統治の要諦だからに他ならない¹。そこで以下において、こうした敬愛や名声を獲得するに相応しい、より具体的な方策へと論を進めることにする。これらを獲得するための主要な要件とは即ち、食糧供給と平和そして公正の実現である。なぜなら人民というものは、外寇や内戦の懸念無く、暴力や不正により故郷で殺傷されるような恐れを抱かない時、安価に必要な食糧が確保できさえすればそれで満足してしまい、その他のことなど考えもしなくなってしまうからである。古代エジプト王国におけるイスラエルの民がそのことを証立てている。というのもそこにおいて彼らは厳しい隷従の下に置かれ、ファラオの下僚たちにより過酷に取り扱われていたにもかかわらず、彼らがそこで手に入れる食糧の豊富さのため、自由を求めることなどなかったからである²。反対に彼らは砂漠での行進に際して、些かばかり水やその他の物資が欠乏するや、彼らをエジプトから引き出した者を口を極めて罵ったのだ³。ローマで王位につこうとした者たちも皆それを成し遂げるため、平民どもに穀物を分配し、土地の均分を提起し農業法を上程した。つまりはローマ人を、腹一杯にさせることなら何でもやったのである。このような挙に出た人物としてはカッシウス家の者たち、メリウス家の者たち、マンリウス家の者たち、グラックス家の者たちそしてカエサルその他の人物がいる。皇位についた後ヴェスパシアヌス帝は、食糧供給以外の如何なる施策にも目を呉れなかつた。またセヴェルス帝も同様に食糧供給政策に精励したため、その死に臨んで彼は公共の穀物倉庫に、ローマ市民の消費七年分に相当する穀物を貯蔵していたのであった。またアウレリアヌス帝は食糧が安価に取引されるように、ローマ市におけるはかりの分銅の重さを増した。なぜ

¹ マキアヴェッリ『君主論』第17章では臣下に愛されることと並んで、彼らから恐れられることが必要であると説かれている。むしろ彼はこの個所では、愛されること以上に恐れられることの方が有益であると説いており、明らかにマキアヴェッリを参照しつつも、恐れられる必要を無視したポッターロの主張は、マキアヴェッリに対する批判を意図しているかのようにも思われる。但しマキアヴェッリは同じ主題を扱っているにもかかわらず、『ディスコルシ』III-22では、君主にとりむしろ愛されることの方が肝要であると、『君主論』の所説とは異なる主張を提示している。

² 『出エジプト記』1.8-1.13。

³ 『出エジプト記』16.1-16.3及び17.1-17.3。

ならその書簡が語るように彼の判断によれば、ローマ市民が鼓腹撃壤すること以上に幸いなことはないからである。ナポリやその他の土地で生じた事件は我々に、生活の困窮や主食の欠乏ほど人々を動揺させ、憤激させることはないことを教えてくれる。だが敵国の入寇や同胞の騷擾によりそれを享受できなければ、食糧の豊富さも何の役にも立たないこととなる。それゆえ豊富な食糧の供給は、平和と正義を伴わなければならない。また人民はその本性からして動揺しやすくまた新奇なことを追い求める存在であるから、彼らが君主により種々の方途で機嫌をとられなければ、彼らは自ずからこうした新奇を、国家や政権の変革を通じて追求するようになってしまう⁴。そこで古来より賢明な君主は、それにより心身の活力が刺激されればされるほど彼らの品行が適切なものになるよう、なにがしかの大衆に人気のある娯楽を導入することに努めたのである⁵。ギリシア人たちは、ローマ人たちがアポロン祝典や、百周年祝典、剣闘士競技、或いは喜劇や狩猟その他の娯楽を評価したよりも遙かに高い評価を、彼らのオリンピアやネメアの、ビュトンやイトモスの祭典に与えていた。ローマ人たちは彼らの祝典において、心も体も活動させなかった。だからこうした祭事は、純然たる娯楽以上の何の役にも立たなかった訳である。他方ギリシアの娯楽は、体の訓練に有用であった。それがどのようなものであれ、極めて賢明な君主であった皇帝アウグストゥスは、見せ物の評判を高め人民を満足させるために、また人民の保養と消閑のため彼が配慮していることを誇示すべく、こうした娯楽に個人的に関与した。こうした娯楽は蛮族の流入と彼らの戦争により多年にわたり廃絶してしまったが、後になって賢主の誉れ高い（もし彼がアリウス派の異端の徒でなかったらの話であるが）ゴート王テオドリックにより再興された。彼は円形劇場や半円形劇場、競馬場、模擬海戦場などを再建し、古代の遊戯や見せ物を導入したがその結果彼の臣民は、[ローマからゴートへの] 政権の交代など気にも

⁴ 新奇なものを好む民衆の一般的傾向については、『君主論』第2章、同『ディスコルスィ』I-33及びI-53等、マキアヴェッリの著作の随所に言及がある。

⁵ 『君主論』21章には、「また、このほかに、一年のうちの適当な時期に、祭や催し物を開いて民衆をそれに没頭させなくてははいけない」と説かれている。

かけなくなってしまう。ミラノではマッテオとガレアッツォの両ヴィスコンティが同様の施策を施したし⁶、フィレンツェではメディチ家のロレンツォとピエロがトルネオやジョストラを多数回催して、人々の愛情と支持をかちとった⁷。こうした見せ物は生命の危険を伴わないものでなければならない。なぜならその参加者に重傷を負わせたり、その命を奪ったりする危険を冒すことは神法に反することであるのみならず、遊びの趣旨にも反することだからである。その場に居合わせた時、我々により行われる馬上槍試合をどのように思うかと問われ、トルコのスルタン・バジャジッドの弟ジェムは、次のように答えたという⁸。即ち真剣に行われるこのような試合は、そこに存する危険から考えれば下らないものだし、それが暇つぶしに過ぎないことを考えれば度を過ぎたものだ。そればかりではない。遊戯の場で他者の負傷や流血そして死を見慣れた者が、残忍無惨で血の気の多い者となることは必定である。かくして喧嘩沙汰や殺人など都市の恥辱となる醜聞が、容易に出来ることになる。ホノリウス帝が他の者たちの望みに応じ剣闘士たちを追放したのも、このような次第からである。というのはこの邪悪な慣習につきある修道士が悪口雑言を浴びせた時、剣闘士の試合を消閑の具として人の負傷や死を見慣れていた人民は、彼に襲いかかり殺害してしまったからだ。

上記の如き見せ物が高潔で厳粛なものとなればなるほど、人民にとりいっそ

⁶ 1349年以降ミラノ領を僭主として共同統治したヴィスコンティ家のガレアッツォ2世(位1349-1378)、マッテオ2世(位1349-1355)、ベルナボ(位1349-1385)の三兄弟の内の前二者を指すものと思われる。マッテオ2世は他の兄弟たちにより毒殺されたと言われ、最も長く在位したベルナボはガレアッツォ2世の子、ジャン・ガレアッツォにより廃位・殺害された。三兄弟中なかんずくガレアッツォ2世は、ペトラルカとも親交を持った文化人であり、建築にも深い素養があったという。ポッターロのここでの記述は、ガレアッツォ2世のこうした学芸保護を反映させたものであろう。

⁷ ここでのロレンツォがメディチ家の通称〈豪華公〉(Il Magnifico)と称された人物を指すことは言うまでもないが、ピエロについてはロレンツォの父ピエロ(通称〈痛風病み〉(Il Gottoso))を指しているか、ロレンツォの子のピエロ(通称〈愚か者〉(Il Fatuo))のどちらを指すか、いま一つ分明ではない。

⁸ トルコの皇帝メフメト2世の皇子(1459-1495)。父の死後、皇位継承をめぐり兄パヤジッド2世と対立、たびたび挙兵するも成功せず、最終的にローマ教皇宮廷に亡命した。後フランス王シャルル8世のナポリ征服に随行するも、その途上カブアにおいて死去した。ボルジア家による毒殺との巷説もある。

う魅力的かつ悦ばしいものとなる。なぜならこうした娯楽が目当てとするところの幸福は、快楽と廉直という二つ要素から成り立っているからである。それゆえ私は喜劇に対して悲劇をより高く評価しようと思う。というのも大抵の場合、喜劇の題材はそこに廉直さの欠片もなく、役者は演劇人というよりむしろ忽ち幫間の類に墮してしまうからに他ならない。従って教会法が彼らとその有害な生業を廃さない限り、彼らに洗礼を施すことも、懺悔や聖餐の秘蹟に与ることも認めないのは、故無きことではないのである。だが私が教会法などを引き合いに出したのは何故であろうか。喜劇や笑劇を見聞することによりローマ人が悪徳に染まることを恐れたスキピオ・ナシカは、建設がはじまったばかりの劇場の破壊を元老院に進言した。教会の催事は世俗のそれに比べ、なおいっそう厳肅かつ壮麗なものである。なぜならそれが神聖なものに関与しているからだ。そこでアリストテレスは君主に対して、犠牲祭儀を荘厳に挙行することを勧めている⁹。また我々はかのボッロメオ枢機卿が、信心深く祝賀された祝祭と教会催事によって、無数のミラノの住人を娯ませたことを知っている¹⁰。それらは彼により、儀礼とその比類無い荘厳さにより司式されたのであった。このことにより教会は、朝から晩まで群衆により一杯となった。その結果この時期のミラノ人以上に、快活になった者も、満足した者もまた沈静した者も他にはないのである。

2. 荣誉に飾られる偉大な事業について

君主により遂行される、荣誉と華々しさを兼ね備えた行為はまだ他にもある。それらは、ほとんど英雄的とも称しうる重厚さに満ちた喜びにより成り

⁹ アリストテレス『政治学』III(1285)。

¹⁰ 16世紀中盤に活躍したカトリック教会の枢機卿カルロ・ボッロメオ(1538-1584)のこと。叔父ピウス4世の教皇即位と共に枢機卿に任じられ、ミラノ大司教を兼ねる。1576年のミラノにおけるペスト大流行に際しては、罹患者の救護に献身的に努めその高德を称えられた。また典礼の整備、公教の制定、司祭教育の進行などにも尽力し、いわゆるトリエント改革を積極的に推進した。本書『国家理性論』の著者ポッテローは一時期、彼の秘書を務めている。

立っている。それらは二種類に分類できる。即ちあるものは市民的な性格の行為であり、またあるものは軍事的な性格のそれに他ならない。建築事業は君主自身の偉大さの誇示や目を見張るべき有用性の故に、市民的な性格を有する行為と言える。ペリクレスにより造営された神殿前門やプトレマイオスにより建設されたファロスの灯台、クラウディウスにより建設されトラヤヌスにより拡張されたオスティアの港、河川や奔流に架けられた水道や橋、沼地の干拓や改良、エミリア街道やアッピア街道、カッシア街道その他の如き都市内外の用に供すべき道路、ミラノの運河に窺える如き航行や農耕のための河川の浚渫、病院、寺院、修道院、都市などの建設がこれにあたる¹¹。またアラゴン家のアルフォンソ 1 世のその如き途方もない大きさの艦船の建造や、ディメトリオスにより作製されたその如き、都市を屈服せしめるべき兵器の創案などもこれにこの内に算えられる¹²。だがこうした事業に際しては、二つの不都合を避けるよう留意すべきである。即ちこうした建造物は有用なものではなければならないし、人民の負担が際限のないものとなって

¹¹ ペリクレス(前 495-前 429)は古代アテネ最盛期を現出した政治家で、パルテノン神殿の造営に尽力。エジプト王プトレマイオス 2 世 (位前 288-前 246) により完成されたファロス島の大灯台は、高さ 134 メートルに達し、「世界の七不思議」の一つに数えられたが、15 世紀の地震により倒壊した。オスティア港は首都ローマ直近の海港として、歴代皇帝により都市整備が進められている。またローマはその支配下の主要都市間の交通・通信の用に供すべく、アッピア街道・カッシア街道・フラミニア街道等いわゆる「ローマ街道」を縦横に張り巡らせた。またテチーノ川とアッダ川の間位置するミラノでは運河の整備が必須であったが、この運河の存在によりこの都市はイタリアとアルプス以北、あるいは東欧と西欧を水路で結ぶ要衝として発展することになった。ミラノを中心に歴史的に発展してきた諸運河のシステムは一括してナヴィリオ運河と総称されている。

¹² 原文に Alfonso I D'Argona とあるが、文脈から見てアラゴン朝ナポリ王国のアルフォンソ 1 世 (位 1442-1458) のことのように考えられる。もちろんスペインのアラゴン王国の王アルフォンソ 1 世(位 1104-1134)である可能性も排除できない。またディメトリオスとはアンティゴノス朝マケドニア第二代の王で、「攻城者」という尊称を有するディメトリオス 1 世 (位前 294-前 288) のことと考えられる。

もならない。この点においてエジプト王はあらゆる非難に価する。というのも馬鹿げたことに彼らの無限の富の誇示のため、彼らは数限りない造営事業に狂奔したからである。高さ 16 スタディオンに達する山上に彫像を作らせたセミラミスについては、唾然として言う言葉もない¹³。古代人の間に名高いロードス島の巨像もまた、ほとんど何の役にも立たない代物だった¹⁴。ソロモン王により建設された宮殿や保養山荘もまた、それらに劣らず非難に価するものだ¹⁵。それらは限度のない出費を以て、換言すれば臣民にとり耐え難いばかりの負担を以て造営されたのである。人民を愉しませまた彼らを沈静させるためにかかる事業がなされたにもかかわらず、逆に彼らが引き裂かれ、絶望の淵へと追いやられるとすれば本末転倒でしかない。他方でこうした造営事業が節度を以て行われれば行われるほど、それらは人民を平穩の内に止めるため、概してよりいっそうの有用性と喜びをもたらすものとなる。このことは建設事業に伴う人民の重荷を軽くし、増税を好ましいものと、労苦を甘美なものとするのに役立つ。それというのもこうした事業がもたらす利益が、万人の心を沈静させるからに他ならない。

3. 戦争の功業について

だが戦争の功業は造営のそれに遙かに勝る快樂を人民にもたらすものである。なぜなら国境の安寧を保ち、支配権を拡大し、富と栄光を適切に獲得し、属国を防衛し、友好国に利益をもたらし、宗教や神への崇敬を保全すべく着手された戦争にも増して、人心を保つ如何なるものも存在しないからである。というのも行動と思考により何事かを成し遂げんとする者は、こうした事業

¹³セミラミスは伝説上の古代アッシリアの女王。美貌と叡智を備える一方、その残虐と豪華によっても知られたという。「世界の七不思議」の一つ、バビロンの空中庭園を造営させたという。

¹⁴ロードスの巨像は、ロードス島に前 4 世紀の末に建造された、「世界の七不思議」の一つに数えられる彫像。高さは 50 メートルにも及んだという。紀元前 226 年の自身により倒壊。

¹⁵ソロモンの豪華については『列王記』(上) 10.14-10.29、晩年のソロモンが人民に対して行った搾取については、同じく『列王記』(上) 12.3-12.15 を参照。

に参加するのを常とするからである。そこにおいて彼らは共通の敵に対して、その敵意を叩きつけることとなるのだ。最前線に立つこうした人間以外の者たちは彼らに兵糧を供給し、或いはその他同様の奉仕を行うため戦陣の後方支援を行うか、しからずばその家郷に留まることとなる。家郷においてこうした者たちは〔出征した同胞による〕勝利の獲得のため、主なる神に祈りと供物を捧げる。彼らは戦勝への期待やその実現によって沈静させられ、皆が戦争事業に関する活動と熱狂に取り憑かれてしまうことにより、謀反を起こすことなど思いも寄らなくなってしまう¹⁶。あたかも予備の錨であるかのようにその対策として通常ローマ人たちは、平民どもの出征という手に頼った。彼らは戦場においてこの平民よりなる軍隊を敵にぶつけ、このようにして平民たちの貴族に対する不平に満ちた心を鎮めたのである。アテネの若人の心気が猛りに猛っているのを見てとったキモンは、200隻のガレー船を武装させ、ペルシア人に対してその力量を発揮せしめるべく彼らを派遣したのであった¹⁷。ところで今日スペインが極めて静謐で、他方フランスが絶え間ない内戦に巻き込まれているのはなぜかと思ひ巡らすならば、それが一面ではスペインが国外での戦争や、遠く離れたインドや低地諸国での異端者やトルコ人、ないしはモーロ人ども相手の作戦に従事していることに由来することを見てとるであろう。スペイン人たちの行動や思考がそこに集中し切ってしまうため、彼らの祖国は極めて平穏で、彼等の猛々しい気性は国外において発揮されたのであった。それとは対称的にフランスにおいては対外的には平和が保たれた一方、騒擾の刃はフランス人自身に向けられた。他に騒擾の理由が見つからないので彼らは、カルヴァン派や新福音派の異端をその旗印に掲げた。至る所に猖獗したこうした異端は、歓喜をではなく追悼、平和をではなく恐ろしい戦乱を告知し、善意をではなく激情と憤怒を喚起した。オスマン族の者たちもまた、対外的な大作戦とその勝利の継続により、

¹⁶ マキアヴェッリ『君主論』21章に言及されるスペイン王フェルディナンド5世の事例を参照。

¹⁷ キモン(前510-前450)は前5世紀に活躍したアテネの政治家・将軍。ここに言及される事件は、彼自身が前540年に200隻のデロス同盟艦隊を率いて遂行した、キプロス遠征のことと思われる。

彼等の領土を拡張したのみならず、これはそれに比べ重要性について勝るとも劣らぬことなのだが、臣民の間における平和の達成と維持を実現したのであった。

4. 君主が自ら戦場に赴くことは適切であろうか

戦場に君主自らが赴くべきか否かを論じることは、本書の主題から外れることではあるまい。それは古今の実例や理論的考察に基づき、是非双方の側から論じ得る事柄である。なぜなら一方では、それらを君主において常に見出すことが困難であるが故に、卓越した判断力や能力そして幸運に恵まれた人物を、軍事活動を受けもつ諸将や諸侯の内に見出すことの方が、遙かに容易だからに他ならない。このような場合に君主は戦役を、自らにおいてではなく他人に任せて遂行する方が望ましい。というのも、君主に良将に求められる上記の如き資質が欠ける場合、戦場における彼の存在は実戦指揮官たちの適切な判断を掻き乱し、その遂行を妨げるのがおちだからである。ユスティニアヌス帝はコンスタンティノープルの都を離れることなく、卓越した人士を随使することによってゴート人からはイタリアを、ヴァンダル人からはアフリカを解放した上、ペルシア人たちの攻撃心をも押さえつけることに成功した。ベリサリオスやナルセスその他の臣下の力量により彼は、この上なく幸いな君主と目されたのである¹⁸。同様にフランス王シャルル6世はブリュージュに鎮座しつつも、最上の傭兵隊長たちを駆使して、イギリス人をその王国から駆逐したのである。彼が賢王と通称されるのもその故に他ならない¹⁹。だが他方においてももし君主が、我々が先に描き出した通りの優れた人物であ

¹⁸ ベリサリオス(505-565)は東ローマ帝国皇帝ユスティニアヌス帝に仕えた将軍。対ペルシア戦、ヴァンダル王国征服、東ゴート王国征服等の戦役に活躍した。彼の戦績はその秘書官であったプロコピウスの『戦史』により今日に伝えられる。ナルセス(478-573)は同じくユスティニアヌス帝に仕えた政治家・将軍。元来宦官として内廷事務や国家財政に携わっていたが帝の信任厚く、ベリサリオスに代わって東ゴート王国征服を完遂した。

¹⁹ このように原著にはシャルル6世とあるが、賢王と称されているのは実際には彼の父シャルル5世(位1364-1380)である。ポッターロの記憶違いによるものであろう。

るなら、彼が戦場に親臨することによって、その重臣が担うべきあらゆる資質を、彼自身により担うこととなるであろう。そればかりか彼は、自身の更なる名声と権威を生かし、武将たちへの統制と兵士たちの勇猛心を高めることになる。なぜなら「トゥルヌスの臨在が駆り立てる」からである²⁰。

だがそれに相応しい資質を有する君主が如何に望ましいものであるにせよ、このような君主は神によってのみ育成されるものであるから、我々に残される課題は、どのような戦場において君主の臨在が必要不可欠であり、どのような戦場においてはそうではないかを検討することに限られる。さてここで私は、君主は重大な戦争や作戦に際してでなければ、その本拠を離れるべきではないと考える。かかる作戦は一般に防衛のためにも、攻撃のためにも、そしてまた他者の征服のためにもなされるものである。防衛作戦は、あなたが本拠を構える主要な地域を守るためか、しからずんば遠く離れた副次的地域を守るためになされる。もし敵が我々の本拠を激しく攻撃して来るのであれば、君主が自らそれに立ち向かうことは、大変結構なことであると私は主張する。なんとすれば第一に、彼の親征がかかる防衛戦にもたらす評判と、先を争って彼に随行する士庶の従軍者たちの大軍に加えて、このような君主の親征は、君主自身による模範を通じて臣民の戦意を高めるからに他ならない。こうした君主の親征は臣民どもをして、王国や国王自身の防衛や安泰のため雄々しく戦うようし向けることとなろう。こうしたことは防衛戦は言うに及ばず、攻撃戦においても実に重要な要件だ。それに加えて防衛戦ないしは国家の保全のための戦いは、極めて偉大かつ普遍的な福利事業であるため、君主はこうした事業を自身以外の何物にも、任せることがあってはならない。さもなくばこのような君主は、フランス王キルデリクに生じたように危機に陥ることとなる²¹。スペインの王アブデマイロが、40万人のサラセン人を率いてこの高貴なる王国に侵入してきたとき、その宮殿の悦楽に身を委ねたキ

²⁰ ヴェルギリウス『アエネーシス』IX, 73。

²¹ ここに訳出した通り原著にはキルデリク 2 世とあるが、カール・マルテルが宮宰として実権を握ったのは、キルデリク 2 世の治世ではなくテウデリク 4 世（位 721-737）の治世である。この個所もまたポッターロによる記憶の誤りと思われる。

リデリク王は、サルダナパロスの如く遊興に時を移し淫乱に身を委ねて過ごしていた²²。彼はサントーニとピトーニの繁華街で出会った者たちを、誰彼となく掠奪したが、これほど人々の恐怖と軽蔑的となることはなかった。だがその間に彼の宮宰カール・マルテルは休むことを知らず、働き続けた。彼はフランス人民の士庶の精華よりなる強力な軍隊を編成した。そしてこの軍隊を率い蛮人どもと激突し、激しい戦闘の結果 30 万人を撃ち殺した²³。この勇壯極まりない防衛戦が成功裏に終わったため、それはフランスの民心を多大の好意と共にマルテルに帰せしめた。他方キリデリク王は、この戦勝になんの役にも立たなかったのである。それゆえマルテルの子ヒピンが 752 年にあれほど容易に、フランスの王と宣せられたのもまた、決して驚くべきことではない²⁴。人民は、ただ単に国家あるいは世俗的なものの防衛者に恩義を感じるのみではない。彼等はまたそれに劣らず、精神的なものないしは宗教の維持者にも恩義を感じる。なぜならこうした事柄こそが、至高の重要性を有し万人に関わる事柄だからである²⁵。同じくフランス王国において、彼等が信仰やその他の神に関わる事柄において示した庇護により、幾人かの君主が多大な愛情と名声を博していることが確認される。だが以上の議論に

²² サルダナパロスは伝説上のアッシリアの王。栄耀栄華の限りを尽くし、最後は民衆の反乱により宮殿に火を放ち自殺を遂げたという。一般にはアッシリア王アッシーユルパニパル比定されているが、彼はアッシリア最盛期の王であり落城による落命を遂げていない。むしろ彼自身の栄華と、彼の兄弟で謀反を企て自殺したバビロニア副王シャマシュ・シュム・ウキンや、彼の子で首都ニネヴェの落城(前 612)とともに戦死を遂げたシン・シャル・イシュクンの悲劇が組み合わされたところで生じた伝説であろう。

²³ フランク王国(メロヴィング朝)の宮宰カール・マルテルとウマイア朝の将軍アブドゥル・ラーマン・アル・ガフィーキ(本著前出のスペイン王アブデマイロ)の間に交わされた、トゥール・ボワティエ間の戦い(732)のこと。この戦いに辛勝したカール・マルテルは、対戦したイスラム騎馬隊の威力に感銘を受け、土地の給付による直属騎馬隊の創設を構想したが、これが中世西欧の「封建制度」の原型となったという。

²⁴ トゥール・ボワティエ間の戦いの勝利より高まったカール・マルテルの声望は、その子ヒピン 3 世(小ヒピン)に継承された。彼はフランク王国の貴族層の支持と教皇との提携によって、741 年メロヴィング朝最後の王キルデリク 3 世を廃位し、フランク国王位についた(位 751-768)。

²⁵ マキアヴェッリ『ディスコルス』I・12(「国家における宗教に対する配慮の重要性について、また、イタリアはローマ教会に対する配慮を欠いたために如何にして破滅したかについて」) 参照。

もかわらず、君主が不断に軍事に関わる必要はない。時に応じて軍営や戦場に赴けば十分である。そして国家の安泰の全体ないしはその大半が、彼の決定や助言、監視や恩恵そして能力により制御されていれば良いのだ²⁶。防衛戦につきここまで述べてきたことと同様のことは、近隣で展開される重要性をもった攻撃戦に関しても認められる。というのも近隣であるが故に、戦役を終結まで導いた者への感謝や愛着は増大し、そのもたらす恩恵はそれが実際そうであるように、より大きなものと目されるからである。レオンとカスティリアの国王と同様スペインの他の王たちも次第に、モーロ人相手の全ての戦役に親征を繰り返すようになった。なかんずくアラゴン王フェルディナンドとその妻たるカスティリア女王イザベラは、そのグラナダ征服作戦に自ら親しく臨んだのであった²⁷。しかし戦争が母国から遠く離れている場合、君主は周辺地域ではなくそこにおいてこそ彼の権威と活力が据えられるべき、根本の地を等閑にしてはならない。これはティベリウス帝によって厳守された原則に他ならない。ドイツ駐留の諸軍団が騒擾を引き起こし帝国の安全に多大な脅威となった際、世論はその威勢により謀反人を鎮圧すべく、君主が親征を行うべきであるとの見解に傾いた。だが皇帝は、巷の雑言にもまた如何なる人の忠言にも耳を傾けることながななかった。偉大な君主が軽々しくそこから残余の地に指令が発せられる、統治権の在所を離れることは適切なことではないと、彼が判断していたからである。この点についてヘロドトスは、ペルシア王は内戦の危険に備えるべく、王の権標と称号を奉持する代行者をその本拠に残さずして、王国外の戦争に臨むことを許されなかったと記している²⁸。オスマン・トルコ人たちの君主は、軽々しく海戦に臨むことはない。全てのトルコのスルタンたちの中でスレイマンだけが、大陸からかの島を隔てるささやかな海域を舞台とするロードス攻略戦に出陣したのであった²⁹。

²⁶ マキアヴェッリ『君主論』第3章。

²⁷ 親征により求心力を高めたアラゴン王フェルディナンドの政略については、『君主論』21章参照。

²⁸ ヘロドトス『歴史』VII, 2。

²⁹ トルコ皇帝スレイマン1世(位1520-1566)は自ら20万余りの大軍を率い1522年、イスラム教徒に対抗する聖ヨハネ騎士団の本拠ロードス島を攻略した。

私はマキアヴェッリが君主ないしは僭主であっても構わないが、ともあれそのような類の人物に対して、その本拠を征服先の国々に移転させることを勧めているのを知って驚き呆れてしまった。なんとすればこんなやり方は、征服した臣民のために従来からの臣民を危険にさらすことであり、副次的なもののために本来的なものを等閑にすることだからだ³⁰。こうした見解に反論するためマキアヴェッリが持ち出した、トルコのスルタン・メフメト1世の事例は何の役にも立たない。確かにこのスルタンは、その居所をブルサからコンスタンティノープルへと移転させた。それはオスマン・トルコが元々本来の臣民といった類のものを有しておらず、またコンスタンティノープルが彼の国家の中心に位置しているため、彼が見出した場所のうち最良の場所だったからに過ぎない。

第四卷

1—騒擾や反乱に対する対策

それゆえ人民をあやしてやる術を心得るだけでは足りない。それ以上に騒擾を引き起こし公共の平安と君主の尊厳を損なうことがないように、少なくともそのような行動に追い込まれることがないように手を打つ必要がある。なぜなら人民をあやしてやることなど、しょせん不確実な方策でしかないからである。それよりもむしろ彼らから反乱を起こすような機会や手段を取り上げてしまうべきであろう。

2—都市を構成する三種の人間達について

³⁰ 新征服地に自身の本拠を移転するべしというマキアヴェッリの主張（『君主論』3章）に対する、ボッターロによる明確な反論。拡大型の大型国家を目指すマキアヴェッリの視点と、現状維持型の中型国家を理想とするボッターロの視点の論点の違いが、明白に窺われる個所として興味深い。

どんな国家にも三種類の人間達が存在している。即ち富裕層と貧困層、そしてこの三種の人間の両極端の間に位置する中間層である。中間層は一般に最も温和で最も治めやすい連中だ。これに対し両極端の人間達は最も統治しづらい者たちに他ならない³¹。というのも富裕層は彼らの富に伴う便宜により、容易に悪に染まってしまうことになる。貧困層は彼らに求められる必要のゆえに、同様に悪徳に充ち満ちているのが常である。そこでソロモンは御神に多大な富を彼に授けぬように、また度を越えた貧困に彼が陥ることの無いようにと願ったのであった。これに加えて富と家柄、係累そして追従者たちに恵まれた者たちは、彼らが施された教育の精妙さのゆえに決して他者の下に甘んじないし、その誇り高さゆえにそうした境遇に留まることもない³²。逆に貧困層は道義に叶ったことのみならず、そこから逸れることにも、容易く追従してしまいがちである³³。要するに前者は暴力を恣にし権勢を振りかざすのに対して、後者は悪意に満ち偽りをなすのである。前者は周りの者たちをあからさまに損なう一方、後者は密やかにそうするのだ。富裕な者は幸福に対して身を慎むことを知らない。それゆえ彼らがそれによって自治出来るよう、法を授けてくれるようにとキュレネ人に乞われたプラトンは、幸福を享受しているキュレネ人に法を授けることは難しいと行って、彼らの願いを断ったのであった。他方で貧民は法の下では生きていくことが出来ない。

³¹ 一般にマキアヴェッリは貴族／平民の対立抗争を軸に、その社会論を構想しており、平民における中産階級と貧困層の区別に目を向けることは少ない。依然中世都市共和政の発想の枠組みを脱却し切れていない彼にとり、市民権を持たない貧困層は社会の構成要素としてあまり重視されていなかったようにも感じられる。それに対して正にこの貧困層の統御に統治の要諦を見出している点に、ポッターロの社会構成論の新しさを見ることもできよう。それは彼の発想が都市国家の限界を超越し、近世領域国家の段階に達していることを示すものともいえよう。但しマキアヴェッリにおいても、その『フィレンツェ政体改革論』にあつては、市民間の上流層・中流層・下流層の三分区が導入されている。単純な二元論からこの三分論へと、マキアヴェッリの社会構成論が変化していることは、ポッターロへの思想の展開を考えるうえで、重要な論点となる。

³² 他人に支配されることを良しとしない、さらに言えば他人を支配することにその自己同一性を置く貴族の高慢さについては、マキアヴェッリ『君主論』第9章及び同『ディスコルス』I-5参照。

³³ マキアヴェッリが、単に支配されないことによって満足し安定する平民の善良さを指摘したのとは対照的に、この個所でポッターロは中産階級の安定＝善良さと貧困階級の不安定＝凶暴さという新たな弁別を導入している。

というのも、彼らが直面している生活上の必要性が法を受け容れないからである。だが中間層は十分な資産を持っているため、彼らの身の上に相応しい資産につき、これを手に入れてやろうとの必要に迫られることがない³⁴。だが他方で彼らは大ごとを思い描いたり、それを実行に移す気構えを彼らに与えるほどの資産を有している訳でもない。彼らは通常は平和の支持者であり、彼らの身上に満足している。野心が彼らを天に舞い上がらせてしまうこともなければ、絶望が彼らを地に伏させることもない。アリストテレスも言うように、彼らこそ徳(virtù)の涵養に最も適した人間たちなのである³⁵。それゆえ大都市は小都市に比べ、誘惑に屈することが少ないということがここから生じてくる。というのもこうした大都市には、中産階級が多数存在しているからである。そこで中間層はおとなしい者たちだと考え、富裕層と貧困層という両極端を取り扱い、彼らが無秩序や騒乱に及ばぬような対策を立てる手段を考えよう。

3－権門勢家

その権勢と資産により君主の脅威となる三種類の人間たちがいる。君主の親族とそうでなくともその血統故に君位の継承権を有したり、人民の人気を博したりしている者がまず一つ。主要な封土や有利な地点を支配する諸侯が二つ目。そして政戦の才において際立ち、人々の間で名声や信頼を勝ち得ている者が第三である。

4－血統による諸公たち

国家の支配権ほど人々に渴望されるものはない。その争奪はしばしば君主たちを憤怒に陥れる。それに対する野心や嫉妬——それについて我々はこれか

³⁴ この個所においてもマキアヴェッリが平民に比定した善良さが、ポッテロにおいては専ら中産階級に限定されていることがわかる。換言すれば身分制に基づく中世都市共和政の社会観を引きずるマキアヴェッリの言う平民が、専ら中産階級のことを指し、ポッテロの言う下流階層即ち貧民が、彼の視野から抜け落ちていることを窺うことができる。

³⁵ アリストテレス『政治学』IV (1295)。

ら語るが——は極めて強いものがあるから、こうした感情は彼らの心を埋め尽くし、彼らから人間的な本性を、少なくとも人間性を奪い取ってしまう。アレクサンドロス大王はそのアジア遠征への出立に先立ち、その親族すべての命を奪い取った。トルコの君主たちは帝位に登る早々に、彼らの兄弟すべてを殺害している。現皇帝ムラト3世は妊娠していた父帝の愛妾の喉首すら掻き切ったのである³⁶。その王国がポルトガルの占領される前には、ホルムズの君主たちも、彼らの親族の目を潰していたが、これはコンスタンティノープルの皇帝たちの幾人かも用いた手であった³⁷。中国の王たちはこうした残虐を廃したという点でより人間的で、その親族をある一定の場所に幽閉することで満足している。そこは広潤な場所であらゆる便宜と娯楽に満ちている³⁸。エチオピア王もまた同じことをしている。なぜなら彼らもその親族を、アマラ山と呼ばれる極めて高くまた快適な場所に閉じ込めているからだ。親族たちはその天運が彼らを王位の継承のため呼び出すまで、そこに止まるのである。この山は難攻不落の要塞と称してもよい程に聳え立っていて、一本の狭い街道によって以外そこに登ることはできない。そしてこの山上には耕作可能な土地が広がっているため、その収穫によりそこで相当数の人間の団を養うことが可能であるから、この土地は攻撃から守られており、包囲によって飢えてしまうということもない。だがここで議論の出発点に戻り、次のように言おう。即ち、親族を幽閉する手に出た中国の王であろうとエチオピアの皇帝であろうと、彼らを殺害したトルコのスルタンや彼らの目を潰したムーア人の君主であろうと、彼らの支配権を反乱や反逆から安泰にすることはできなかつた。中国の王やエチオピアの皇帝がそうできなかつたというのは、たとえ彼らの親族たちが穏やで折り目正しい人柄の人物であつたとし

³⁶ セリム3世は第12代オスマン・トルコ帝国皇帝(位1574-1594)。

³⁷ ビザンツ帝国では身体障害者は皇位継承の資格を欠くとされたため、皇族の多くや廃位された皇帝たちが目つぶしや鼻削ぎなどの身体刑に処せられている。ホルムズは10世紀から17世紀にかけてペルシア湾に存在した王国。1515年以降ポルトガルの支配下に置かれ、1622年にサファヴィー朝のアッバース1世に滅ぼされた。

³⁸ こうした史実は見出されないが、類似した著名な例としては殷の紂王による周の文王の羑里への幽閉という事績が考えられる。著名な事績あるため、何らかの経路により不完全なかたちでポッターロまで伝わった可能性がある。

ても、恥辱や憤怒に指嗾された、あるいは処罰の恐怖や復讐の欲望に突き動かされた人民や諸侯が幽閉者を扇動し、あるいは看守たちを買収したり強要したりして、幽閉者をその牢獄や結界から解放し、彼を玉座に据えるということがないわけではないからに他ならない。そのことは反乱に立ちあがったスペインの諸都市が、カラブリア公を用いて試みたやり方である。反乱に担ぎ出されたこの人物はまさに、シャッティバの塔屋に幽閉されていたのであった。とはいえ私は中国の王やエチオピア皇帝の習慣が、蛮行や不正義を圧縮したことを否定する者ではない。こうした慣習は法としての効果をもち、合理的なものだからであるから、王国を危機と疑惑から解放するため、これらの親族たちはかかる快適な結界の内に止まることに満足するからである。だがそうは言ってもそれは、予期される程に、君主の支配権の安泰を保証するものではない。中国において多数の王が殺害され、また幾人かの残虐極まりない僭主がこの国を支配したことがそのことを実証している。そしてこうした僭主たちの中には、女性すらいたのであった³⁹。一方エチオピアでもごく短期間ではあったが、アブディメレクが皇位に推戴されたということがあった。彼女はアマラ山からではなく、彼女が当時隠遁していたアラビアから呼び寄せられたのである。しかし自身の兄弟・親族を殺害するトルコのスルタンたちや、彼らの目を潰すムーア人君主たちの安泰は、もっと不確かなものでしかない。なぜなら他の王国においては荣誉や支配権を追求する者たちにも野心以外には、彼らに騒動を引き起こしたり武器を取らせたりするような、どんな動機も存在しないから、こうした野心を騙しすかし、それを他のところに振り向け鎮静せしめることが、種々のやり方で可能となっている。ところがオスマンのスルタンやムーア人支配者の場合には野心に加えて、自分自身の生命を確保するという切実な必要性が存在している。かくしてムーア人の間や、ホルムズ、チュニジア人、モロッコ、フェズそしてトルコ人の間におけるほど、内戦や革命が頻繁に生じるところもない。このことはトルコ人におけるオルハンとモーセの間の、モーセとメフメト1世の間の、バヤ

³⁹ 言うまでもなく唐朝の帝位を篡奪し武周を建国した則天武后（位 690-705）のことである。

ジッド2世とジェムの間の、セリム1世とその父バヤジッド2世の間の、またこの人物とその甥アレンシアコの間、スレイマンとその子ムスタファの間の、セリム2世とその兄弟バヤジッドの間の戦争がそのことを実証している⁴⁰。最後の人物はペルシア王タマス（タフマースブ1世）のもとに亡命したが、約束された百万金〔ドュカート〕の報奨金により、タマスの甥の手で殺害されてしまった⁴¹。なぜこのように内戦が頻繁に生じるかという、帝権を獲得した者に必ず殺されるという知識が、各人にその身の行く末を案じさせ、自身の臣下や外国人の助力のもと武器を手にとらせるのである。そこでセリム1世はその数多くの兄弟、従弟、甥たち、その他あらゆる種類の親族を殺害したにもかかわらず、蛮行は許されると言うのが常であった。なぜなら彼以外のオスマン家の人物がスルタンの地位に登ったなら、この人物は同一の措置を彼に施したであろうから。反対にスペインの諸王国やポルトガル王国、フランス王国、ドイツの諸公国その他のキリスト教諸国家においては、そこに王侯の近親者や継承権を有する諸公が多数存するにもかかわらず、蛮族どもの間に比べて、〔継承をめぐる〕戦争や謀反が生じることは遙かに少ない。なぜなら残虐な法や習慣は人間自体を残虐にするが、人間的な法や習慣は人間をより人間的にするからである。オーストリア家におけるほど血統に基づく諸公が多数存在する王家がどこにあるのか、当主の兄弟や従弟が多数存在する王家がどこにあるのか。彼らは多数に上るにもかかわらず、この王家の家族間の親愛の情を破ること絶えてなく、野心により共同体(Republica)の平和を掻き乱すこともなかった。それどころか彼らは互いの継承権を譲り合い、あたかも多数の身体が一つの精神により賦活されるように、

⁴⁰ オルハンはおスマン・トルコ帝国2代皇帝（位1326-1362?）、メフメト1世は第5代皇帝（位1413-1421）、バヤジッド2世は第8代皇帝（位1481-1512）、セリム1世（位1512-1520）は第9代皇帝で父バヤジッド2世を廃し即位している。スレイマン1世（位1520-1566）は第10代皇帝で、帝国の最盛期を現出したことにより〈壯麗帝〉とも称されるが、1553年には長子のムスタファを謀反の廉により処刑している。スレイマン1世の子でおスマン・トルコ帝国第11代皇帝セリム2世（位1566-1574）は、その同腹の兄弟バヤジッドと激しい後継者争いを繰り広げている。

⁴¹ 後のセリムとその後継者争いに敗れ亡命した皇子バヤジッドは、1561年に亡命先のサファヴィー朝ペルシアのタフマースブ1世（位1524-1576）により殺害されている。

一つの意志により統治されるように、きわめて静穏に生活している。フランスにおいても、王家に連なる諸公は常に多数に上るにもかかわらず、彼らに先立つカール大帝の、ユーク・カペーの、メロギング家の後継者たちの継承は、掻き乱されることは決してなかった。だが、もしそれが兄弟たちの死や親族関係の断絶や荒廃によって獲得されるのだとしたら、統治の甘美は果してこのように十全たるものたり得たであろうか。その満足はかくも大なるものたり得たであろうか。その充足はかくも完全なものたり得たろうか。自身の傍らにその富を伝えることができる、その繁栄を分かち合うことができる血縁者がいなければ、どんな王国が豊かで幸福なものたり得ようか。快活さや喜びとともに何を楽しんだらよいのだろうか。それ故、正当な継承権を持つ君主が自己の責任において支配権を静穏平和に保つ唯一の方法は、正義と熟慮に他ならない。これにより人民の本性と気質を心得、彼らの軽蔑を避け、嫉妬——これほど強烈で猛威を振るう感情は他にない——の種となるものを取り除くことにより、領国は平安に保たれることであろう⁴²。なぜなら獰猛さや残酷さによって、権門勢家の人々の心が辛辣となりまた怒りに打ち震えるのと同じくらいに、喜ばしさや適切な対策が彼らをその分際の内々に自制させ、道理に服さしめるからである。兄弟たちを死に追いやるトルコのスルタンたちは、彼らが武器を手にし立ち上がることを彼らに余儀なくさせているのである。これと反対に哲人皇帝マルクス・アントニヌスは、彼の兄弟ルキウス・ヴェルスを、ヴァレンティニアヌス帝も同じくその弟ヴァレントゥスを同職へと挙げた⁴³。またグラティアヌス帝はテオドシウスと帝権を分かち合ったが、後者は彼と縁戚でもなんでもなかった⁴⁴。にもかかわらずこの

⁴² マキアヴェッリ『君主論』第 19 章では、軽蔑されまた憎悪されるのを回避せよとなっている。ポッターロが〈憎悪〉に代わり〈嫉妬〉の危険性に注意を払っている点は、彼の君主観・政治観を考えるうえで一つの重要な切り口となる。

⁴³ ローマ五賢帝の一人マルクス・アウレリウス・アントニヌス帝（位 161-180）は、ともに先帝アントニヌス・ピウスの養子となったルキウス・ウェルス（位 161-169）を共治帝に指名し、帝権を分かち合った。

⁴⁴ 西ローマ帝国のグラティアヌス帝（位 375-383）は、叔父の東ローマ帝国皇帝ヴァレンスの敗死後空位になったその地位に、本文にもある通り係累関係のないテオドシウス 1 世（位 379-395）を挙げている。

二人の君主の間に匹敵する、如何なる魂の和合も存在しないのである。また私は次のことを付言することを逸したくない。即ち将来に予測されるトルコ帝国崩壊の原因が、親族に対するスルタンたちのこの残虐さに他ならないということである。というのも、スルタンたちは恣に女たちを手に入れ、その結果数え切れない程の子供を産ませているにもかかわらず（現アモラット帝〔ムラト3世〕の息子の一人はたった二年の間に、50人もの子供を持つに至ったといわれている⁴⁵⁾）、国家の継承者となった者により、彼らの全てが殺されてしまうことは疑う余地がないからである。そこで長い年月の間にこの帝国の内に内戦が生じ、それが国力を衰弱させ、また国家を分裂させることは極めてありそうなことと思われる。こうしたことがきっかけとなって、その敵対者たちにこの国を攻撃し、それを支配下に置く道が開けてくるであろう。それが未だ生じていないことは何ら驚くべきことではない。というのも、初代皇帝のオスマン1世がトルコ帝国を創建してから何世紀も経ているわけではないからだ⁴⁶⁾。オスマン1世は教皇ベネディクトゥス11世の御代の1328年に死んだが、すでにその後継者たちの間に残酷極まりない戦争が実際に生じている。こうした戦争が、いま述べた我々の推測をいっそう信ずべきものにしてくれるのである。

5-1 封建領主たち

ある王国においてそこに封建領主たちが存在するということには、その君主にとり利害得失が見られる。その害や失即ち弊害という点についていえば、それはこうした領主たちが保有する権威や権勢に他ならない。なぜならこの権威や権勢というものこそ、主権者たる君主の懸念の的となるものだからである。というのも封建領主が有するこうした権威や権勢はたいていの場合、反逆や反乱を企てる者にとり、戦争を引き起こし国家に攻撃を加えようする

⁴⁵⁾ ムラト3世はオスマン・トルコ帝国第12代皇帝（位1574-1595）。好色で名高くそのハレムに入り浸り、性関係の病で死去したという。

⁴⁶⁾ オスマン1世はオスマン・トルコ帝国初代皇帝（位1299-1326）。本文の1328年は誤り。ともあれポッターロの記述とは異なり、彼が生きた16世紀後半から逆算すれば、オスマン帝国は既に250年以上の命脈を有していたことになる。

者にとり格好の抛り所や逃げ場を提供してくれるからだ。ナポリ王国におけるターラント公やサレルノ公、セッサ侯やロツサーノ公がその実例である。一方その長所即ち利や得とは、こうした封建領主たちが国家の骨格換言すれば柱石となっているという点に存する。従ってこうした存在を欠いた場合国家はさながら、骨格や神経を欠いた肉だけの身体のようにになってしまう。そこでいったん大戦争に突入したり、その軍勢が壊滅したり、あるいは君主の薨去に遭遇したりするや、このような国家は容易に崩壊してしまうこととなる。というのも生まれの高さや疑問の余地のない權威によって彼らの間で傑出し、生来その頭となる人物を持たないため、その人民が混乱に陥り、また[こうした傑物による]決断や助言を得ることができないため、彼らが敵に屈服してしまうからである。このような実例はエジプトにおいてしばしば見られたところであるし、もし神の御心にかなうなら、いったんトルコが戦野においてその敵に打ち負かされるようなことになれば、まさにトルコにおいても実見されることとなろう⁴⁷。反対に封建貴族が多数存在する諸王国は、ほとんど不死であるかのように観じられる。その実例はフランスとペルシアが提供してくれよう。たとえばフランスはいったんその大半がイギリス王の手中に落ちたにもかかわらず、そこに無数に起居する封建貴族の活躍により再生することができたのだった⁴⁸。同様にペルシアもまたタートル人やサラセン人により支配されたにもかかわらず、そこに多数に存する封建貴族たちの力量により不断に復旧することができた。スペインもまた貴族たちの力量と活躍により、モーロ人による隷従から解放されたのではなかったのだろうか。だが幾人かの人々は、こうした有爵領主たちの存在は確かに祖国や国家の維持のためには有益なのであって、国王のためには有益なのではないと言うかもしれない。その論拠は、こうした連中の存在は、祖国を維持し大衆に勇気を与えることに適しているのに負けず劣らず、君主を悩ませ彼に余分な厄介ごとをもたらすこともあるからだという。もし君主がその担わねばならない任務を担い得なかつたり偉大さに欠けた者であったり、あるいは彼に授けられた

⁴⁷ マキアヴェッリ『君主論』第4章参照。

⁴⁸ マキアヴェッリ『君主論』第4章参照。

幸運に相応しからざる者であったとすれば、[封建貴族が君主の障害になるという] このことは疑う余地がない。またもし彼が異議に対し無関心であったり、[臣下からの] 助言によりもたらされる光明に導かれなかったり、あるいは私たちが先に記した如きそのような資質の持ち主でなかったなら、同じくこのことを疑う者が果たしてあるだろうか。こうした場合に君主は諸豪族により煩わされるのみならず、自身の顧問官やお伽衆により騙し賺されてしまうだろう。こんな君主はフランスにおけるキルデリクやシャルル単純王の実例（この王国において封建領主というものは、彼らの治世にその端緒を有している。というのもこれらの王の無能の故に、各人がその支配権を委ねられた都市や地域を横領し始めたからである）が示すように、あるいはドイツにおけるヴェンツェル王やスペインにおけるラミーロ（レミーロ）、ナポリにおけるアンドレアス、ミラノにおけるマッシミリアーノの実例が示すように、王というより兵卒の役にしか堪え得ない⁴⁹。こんな手合いの人物に対しては如何なる類の保証も[その玉座の安泰のため] 十分ではない。彼らには自身が活用すべき意見も判断も欠けているからである⁵⁰。

6—その資質の卓越した者について

その権能につき君主が注意を要すべき第三の存在は、傑出した血統を有することなく、また資産や封臣を多数所有する者でもないが、重大事の取り扱いの巧妙さによって、和戦のさまざまな機会に示されたその能力によって、

⁴⁹ ヴェンツェルは神聖ローマ帝国皇帝ヴェンツェル 1 世（位 1376-1400）のこと。皇帝に選出されたものの諸侯の不満を招き廃位されたが、その後もボヘミア王（位 1378-1419）・ルクセンブルク公位（位 1383-1419）にとどまった。後にボヘミア国内のフス派信徒の取り扱いに失敗、彼らの反乱を招きフス戦争を発端させてしまった。ラミーロ（レミーロ）はアラゴン王ラミーロ 2 世（位 1134-1135）のことと思われる。アンドレアスはナポリ女王ジョバンナ 1 世（位 1343-1382）の王配たるカラブリア公アンドレア・ドゥングリア（1327-1345）のことであろう。ジョバンナ女王に暗殺されたともいう。マッシミリアーノは 1512-1515 年までスイス傭兵軍団の支援のもとミラノ公位にあった、マッシミリアーノ・スフォルツァのこと。マリニャーノの戦いにおけるスイス軍の敗北の結果、公位をフランス王フランソワ 1 世に奪われた。

⁵⁰ 君主の頭脳の質について論じたマキアヴェッリ『君主論』第 22 章の議論を参照せよ。ここで彼は「自分で理解することも他人の考えを理解することもできない」頭脳の持ち主を、最低の資質の君主と断じている。

並外れた権威を有するに至った者たちに他ならない。共和国にとり一個人の並外れた偉大さ以上に危険なものはないもない⁵¹。それゆえアテネ人たちは、陶片追放の導入によってこの危険を回避しようとしたのであった。[一個人の卓越という] この現象は君主国にも、共和国に劣らぬ危険をもたらすものである。それゆえアリストテレスは、権威と富裕の点で如何なる者も度を越えて他に抜きん出ることのないようにすることにより、君主国が維持されることを望んだのである。というも栄華に際会して身を慎んだり、順風に対して帆桁を下げることを心得る人物は、極めて少ないからである。こうした不都合に対しては、次のような手段により対策を立てることができる。まず第一に尊大で厚顔な人間を大事には起用しないこと。なぜならこのような性格の人間は生来新奇の事柄を企てたがるものだし、権限と結合した厚顔さはこれを容易に規制することはできないからである。だが狡猾で陰険な人間には、いっそう信を置いてはならない。それは例えば古の C・カッシウスや当世のロレンツィーノ・デ・メディチ、剛毅さではなく悪意に満ちた人物だったガスパール・コリニーあるいは羊に増して臆病なくせに、狼以上に邪悪であったナッサウのヴィルヘルムのような者たちである⁵²。こうした者たちに信を置いてはならないというのも、厚顔な者が自身を練達の士だと己惚れるのに劣らず、狡猾な者もまた自身の天賦の才に過度の信を置いているからである。しかし他の何者にも増して、気紛れで軽薄な人物に信を置くことがあってはならない。なぜならこうした輩は風にそよぐ葦よろしく、期待や懸念のちよっ

⁵¹ マキアヴェッリ『ディスコルス』I-29 におけるスキピオ評価を見よ。

⁵² ガイウス・カッシウス・ロンギヌス(前 87?-前 46)はブルートゥスらと共にカエサルを暗殺した古代ローマの陰謀家、ロレンツィーノ・デ・メディチ(1514-1548)はメディチ家傍流の一員で、フィレンツェ公アレッサンドロ・デ・メディチの側近だったが、1537年深夜アレッサンドロを殺害し逃亡した。後にアレッサンドロの後継者コジモ 1 世の刺客により彼自身殺害されている。ガスパール・ド・コリニー(1519-1572)はフランスの貴族・軍人でプロテスタント派(ユグノー)の中心人物。1572年のサン・バルテルミの虐殺事件で、カトリック派により殺害された。ナッサウのヴィルヘルムとはネーデルラント連邦共和国の初代君主となった、オラニエ公ウィレム 1 世(位 1572-1584)のこと。妻は前出コリニーの娘であり、低地地方におけるプロテスタント(ゴイセン)の中心人物として、ネーデルラント独立戦争を指導した。プロテスタント反乱の指導者であるコリニーやウィレム 1 世は熱烈なカトリック信者であるポッターロにとり、カッシウスやロレンツィーノにも比すべき、信仰上の裏切り者と位置づけられていたことになる。

とした風向きであなたこなたへと向きを変えてしまうことから、厚顔な者や狡猾な者の餌食となってしまうから。至上に近い司法権や行政権を備えた官職はこれを設置しない方が好ましい。それというのは命令を下すことの甘美さは人間を、誠実さや公正さの限度を超えさせてしまうからである。もしかかる官職が既に存在しているのであれば、こうした官職の就任者を密かに押さえつけなければならない。その実例はフランスにおける大元帥の官職〔に対する措置〕や、スペインのサン・ジャコモ・ダルカンテラやカラトラバの大法官にこれを見ることができる。あるいはもしこうした官職の持ち主を押さえつけることができないのであれば、彼を弱体化させ、なかんずくその任期を短くする手段によって、その権威や権限の範囲を制約することが望ましい。なぜならその任期の長さ結びついた権限は、その課せられた当初の制約を忘却した者たちをして、彼らが行わなければならないのではなく、彼らが為し得ることないしは彼らが為し得ると考えることを渴望せしめるからである。私が驚かざるを得ないのは以下の事実である。即ちキリスト教諸王国の大半において、顕要の官がフランスにおける大元帥や大提督あるいは元帥職に見られる如く終身職であることに他ならない。これらの官職に加えフランスでは、諸王族に存命中授けられる各州の総督位もまた終身職である。そこから当然これら各州において彼らが、ほとんどその地の所有者の如き立場に立つてしまうことが生じてくる。あるいは少なくとも、騒動とか暴動や新奇の事態の懸念なくして王は、彼らからそれらの地の統治権を剥奪する権能を持たない。それを有する者に対し、最も豊かな州の統治権が終身委ねられ、あまつさえそれが父から子へと移譲された結果、彼らはその地に多数の友人や食客、朋党を獲得し、総督職が彼らに許す権限や彼らが王から授けられる寵愛により、こうした食客・門生・配下の多数を、より重要な地位や官職に配することができるからである。こうして総督たちは自身の統治する諸州を私物化してしまう。そのような次第で諸公領や諸伯領、諸侯領その他の諸官位は、世襲のものと化してしまった。

司法権はあれこれの一個人の手中にはなく、元老院や民衆院のより多くの人士の手中に握られねばならない。他方軍の指揮権は〔ある特定の人物に〕

終身で授けられても、また多数の人々に授けられてもならない。多数の人々に授けられてはならないというのは、指揮官が多数を算することにより戦争の指揮が妨げられてしまうからである。一人の将帥に率いられた軍隊は多数の将帥に率いられた軍隊に対して、常に勝利を収めることであろう⁵³。[ある得特定の人物に] 終身授けられてはならないというのは、軍権というものが人間を大胆というよりむしろ無鉄砲にしてしまうからである。そこである高貴な詩人はアキレスについて「すべては武器にかかっていると彼は考えた」と詠ったのであった⁵⁴。そこでローマ人たちは監察官を除く彼らの官職の全ての任期を一年と定めた。至上の権威を有する独裁官に至っては、その任期が一年に達することは滅多になかった⁵⁵。マリウスやカエサル、そしてポンペイウスは広範な属州と巨大な軍隊に対する権威と権限を継続的に有することによって、ローマ共和国の一部分のあるいはその全体の支配者となったのである⁵⁶。

要約すれば官職の修身在職は次の三つの不都合を生ぜしめる。一つはいまま上で述べたような危険性に他ならない。いま一つは君主が時と共に出現するのである、より優れた臣下を登用する機を、知らぬ間に失ってしまうということに他ならない。予想される第三の不都合とは次のようなことである。即ち、官職を有する者が疾病により無力となったり、その年齢により不適格なものとなったり、その熱狂により有益というよりむしろ有害な者となったりすることである。ここからして彼らの手中にある軍事力は王にとり、大して役に立たないか、利益よりも害悪を生じせしめるものとなるか、然らずんば全く以て無用のものと化してしまう。とは言え君主たる者、司法官や行政官を終身職とすることにより自身の手足を縛ってはならないのと同様に、法律や憲法の定めによりこれらの官吏を絶え間なく転任させる義務を負うことで、自身に不利益を蒙ることがあってもならない。その資質と必要の求めに応じ

53 マキアヴェッリ『ディスコルス』III-15。

54 ホラティウス『詩学』122行。

55 マキアヴェッリ『ディスコルス』I-34。

56 マキアヴェッリ『ディスコルス』III-24。

て、彼らに任務を与えたりまたそれを剥奪したりして、彼らを活用する匙加減につき、自身の自由を常に確保しなければならないのである。クインティリウス・ヴァルスの死の報を受けた際、属州総督全員の任期を延長した皇帝アウグストゥスはその好例となる。それはかくの如き並外れた災厄に際して、そしてまたかくの如き緊急事態に際して人民が、経験豊かでまたその思慮により名高い士により統治されんがためであった。ティベリウスも多くの人士を長年にわたり、属州統治や軍隊指揮の任のままに据え置いた。また善良で有能な大臣を求め続けたアントニウス・ピウスは、そうした人材を発見した際にはその任を解くことをせず、かえって彼を荣誉と財により満たした。君主たる者は、終身職ではない知事や將軍、城代その他の官僚の他に、実権を有さない終身職の顧問官を侍らせる必要がある。それは流転する物事をなにがしかの不動の原理に帰着させる必要が、彼にはあるからに他ならない。君主とこうした顧問官たちの会議において和戦の重大案件が審議され、一連の事案や人民統御の施策についての報告といった、行政と軍事を問わぬ善き統治に必要な事項が所轄されることになる。

7-貧民たちについて

そこで悲惨で貧しい境遇に置かれているため公共の安寧に何の関心も抱かないような者もまた、こうした公共の安寧にとって危険極まりない者となる。それは彼等にとり失うものが何もないため、こうした者たちが新奇の物事に容易に動かされ、他人の破滅を奇貨に自身の利を得る好機として彼等の前に示された手段に、躊躇無く飛びつくからである。それゆえリヴィウスはギリシアでの出来事につき次のように記した。即ちペルセウス王とローマ人たちの間に戦争が勃発したとき、貧困に打ちひしがれた者たちは、世の中が転覆するようにと望んでペルセウス王に加勢したのに対し、現状維持を望む資産家たちはローマの側を支援したのである⁵⁷。ローマ共和国を引っかき回そうとしたカティリナは、その生活においても資産においても悲惨な境遇にあっ

⁵⁷ リヴィウス『ローマ建国史』XLII,30。

た者たちを自身の活動の元手とした⁵⁸。それというのもサルスティウスも言うように、「権力を追い求める者にとり困窮至極の者こそが、最も役立つものとなる。というのも彼等は自身が大切にするような如何なる資産もたないし、報酬を伴うものは如何なるものでも正当なものと目されたからである」⁵⁹。またその祖国において君主権をねらったカエサルは、借金や悪政その他の原因により貧窮に陥った全ての人に贈り物をした。なぜなら現在の政体に満足する如何なる理由もないため、共和国の制圧にあたって彼等が自身の思いのままになると踏んだからである。その一方でその極度の貧困を、彼もまた救ってやりようのない者たちもいたが、カエサルは彼等に対して内戦が必要だと公然と言いふらしたのであった。その祖国から自由を奪おうとする者は誰であっても、こうした人々を利用しようとするものだ。それはサルスティウスも言う通り、「どんな都市にあっても無産者は富裕者を嫉視し、邪道を推奨し、旧来の国制を誹り新たな国制を欲する。彼等は万事を変革しようとするが、それは彼等が彼等自身に与えられた生活条件を嫌悪しているから」に他ならない⁶⁰。

この地において我々が見聞するフランスにおける騒動は、他ならぬこの手合いによって引き起こされたものに他ならない。というのもいともキリスト教的なる国王とカトリック王という二人の国王の間に交わされた戦争による際限のない出費のため、この地の諸侯が負債を抱え、多数の人民が貧困に陥ってしまったからに他ならない。兵士たちもまた慣れ親しんだ生計の失うこととなった。その結果として彼らはことごとく、教会の財産により自身を肥え太らそうと企むこととなったのだ。教会はこの王国においてその財産により、600万スクーディに達する収益を上げていた。かくして彼等は、新教と彼等が称するところの異端の登場を勿怪の幸い、武器を手に立ち上がったので

⁵⁸ ルキウス・セルギウス・カタリナ(前110?-前62)は共和政期ローマの政治家、武将。前63年に貧民層を扇動し政権の奪取を図った(カタリナの陰謀)が、キケロら元老院の寡頭派有力者に阻まれ自殺した。この間の経緯はキケロによる演説『カタリナ弾劾』やサルスティウスの『カタリナの陰謀』に詳しい。

⁵⁹ サルスティウス『ユグルタ戦記』LXXXVI,3。

⁶⁰ サルスティウス『カタリナの陰謀』XXXVII,3。

あった。その結果として彼等はその昔に繁華を極めたこの王国を、荒廢の極みにたたき落としてしまったのである。だから国王たる者はこうした者たちから身を守るようにせねばならないが、それには二つの手段がある。一つはその国家からこうした不平家たちを追放することであり、いま一つの手段は国家の安寧に彼等が関心を寄せるようにすることである。彼等を追放することについては、スパルタ人がパルテニア人に対して行ったように彼等を植民地に送り出す（それゆえスパルタ人は彼等が何らかの面倒ごとを引き起こすことを恐れ、彼等をターラントに送り出したのである）か、あるいは（ヴェネツィア人たちが、この都に満ちあふれ、キプロス島の戦争にはせ参じた多数のやくざ者たちに対して行ったように）戦争に派遣すること、そしてまたスペイン王フェルディナンドがジブシーたちになしたように、それを全員まとめて追放することが考えられる⁶¹。この王は彼等に 60 日の期限を区切ってこのことを行ったのであった。また民に何らかの仕事を課すことに、換言すればそれにより彼等が生計をたてることの出来る農業や工芸その他の活動に彼等が従事することに、配慮が払われた。エジプト王アマシスはその全ての臣下に、それを怠る者に対する死刑の処罰を以て、各州の知事のもとに出頭し自身の生活とその維持手段につき申告を行うようにと法を定めた。アテネにあってはアレオパゴス会議員たちが、如何なる生業をも心得ない怠け者たちを厳しく罰した。加えてソロンは、自身の怠惰により失業した父親を支援するよう、その息子が強制されることを望まなかった。中国の法律は子供たちが父の職業を学び、それに必ず従事するようにと定めている。そこからは二つの利点が期待される。即ち一つにはこのような手段を通じて、技芸というものが卓越の域に達するということである。いま一つの利点は、このようにして各人が自身の生家において、その生業を学ぶことが出来るということに他ならない。それは換言すれば、失業者や怠け者は決して許されないとい

⁶¹ 原文に *zingari* とあるため本訳でも「ジブシー」と訳したが、スペイン王フェルディナンド 5 世による最も著名な異教徒迫害は、1492 年のユダヤ教徒追放令や 1501 年のイスラム教徒追放令であり、ポッターロのこの個所の記述も、マキアヴェッリの『君主論』にも言及される（第 21 章）この政策を指すものと考えられる。

うことである。盲人や身体障害者といえども、彼等の能力が許す限り労働に従事し、どうにもその能力が無いという者でなければ、病院で無為に過ごすことは許されない。それによりこの国が維持される大半の技芸を中国に授けた古の聖王たる黄帝は、婦女がその父祖の業を継承するか、さもなくば少なくとも裁縫の業に従事するようにと定めた。古代ローマの諸王は、その人民に対し可能な限りその祖国の防衛に関心を抱かしめるべく、自身の地所に対する愛着が彼等をして、現行の国体への愛着や擁護へと転じるように、人民各自が不動産を有するよう心を配った。またナビスがクィントゥス・フラミニウスに語ったように、リククルゴスは「財産と身分の平等こそが、多数の者たちが自ら進んで祖国のために武器を取って立ち上がった、最大の要因であると信じていた」⁶²。

とはいえ実際には全ての民が田畑を有する訳にも、何らかの技能をもつ訳にも行かないし、にもかかわらず人間の暮らしには、なにがしか他の生活手段が必要である以上、君主たる者は、貧民に彼等自身によってしからずんば他の者の施しによって、その生計を立てさせる術を与えなければならない。この目的から皇帝アウグストゥスは多数の造営事業を興し、都市の指導者たちにも同様のことを行うよう推奨した。それはこのような施策を通じて、貧困な人民を平穏に保つために他ならない。巨大な柱をカンピドリオに極めて安価に建立する手法を提案したある技師に対しヴェスパシアヌス帝は、次のように返答したという。即ち—その創案自体を皇帝にとり大変喜ばしいものである。だからこの技師に対し報償を与えることにする。だが皇帝が貧しい人民に生計の手段を与えるがままにせよ。このとき皇帝の真意は、そのような才氣溢れる創案により生計に困窮することになる多くの人々に、彼は生計の術を与えるべく、進んで金銭を費やしたのだという処にあったのである。要するに国家の支配者たる読者諸兄は、世の安泰静穏を重んじ争乱変動を厭う者だけに国家を委任することにより、こうした貧民の信をつなぎ止めることができよう。それゆえクィントゥス・フラミニウスはテッサリアの諸都市

⁶² リヴィウス『ローマ建国史』XXXIV,31。

を再興しようとした際、国家が安泰静穏であることに利益を最も見出すような階層、即ち中産階級を強化したのであった。